

土浦保健所管内感染症発生動向 2026 年第 30 週（7/20～7/26）

この情報は速報性を重視しています。後日、数値に若干の修正が生じることがあります。

1 全数把握の感染症

感染症法の分類	疾患名・報告数
一類	報告なし
二類	報告なし
三類	報告なし
四類	レジオネラ症 1 件
五類	報告なし

2 定点把握の感染症

7 ページからのグラフをご覧ください。

3 発生動向のコメント

1）新型コロナウイルス感染症（COVID-19）

30 週の 1 医療機関あたりの報告数は 1.17 と前週の 2.17 から減少しました。

2）急性呼吸器感染症（ARI : Acute Respiratory Infection）

30 週の 1 医療機関あたりの報告数は 64.17 と前週の 94.33 から減少しました。

急性呼吸器感染症（ARI）は令和 7 年 4 月 7 日から感染症法の 5 類感染症に位置付けられ、患者数の報告対象となりました。ARI とは、ウイルスや細菌などの病原体によって引き起こされ、急性の上気道炎（鼻炎、副鼻腔炎、咽頭炎、喉頭炎）又は下気道炎（気管支炎、細気管支炎、肺炎）を呈する症候群の総称です。インフルエンザ、新型コロナウイルス、RS ウイルス、咽頭結膜熱、A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎、ヘルパンギーナなどが含まれます。

[令和 7 年度急性呼吸器感染症（ARI）総合対策 Q&A 厚生労働省ホームページへ](#)
[令和 8 年度 今夏の急性呼吸器感染症（ARI）等への対策について.pdf](#)

3) 手足口病 **警報発令中**

県内の第 30 週の小児科定点当たりの患者報告数（※）が 9.68 と前週の 9.24 から増加しました。土浦保健所管内では、第 30 週の小児科定点当たりの患者報告数（※）が 15.00 と前週の 17.00 から減少しています。県内・土浦保健所管内ともに、国が定める警報基準値である「5」を超え、県内全域に「手足口病の流行警報」を発令されています。管内の幼稚園・保育園等では集団感染の報告が増加しています。

手足口病は、エンテロウイルスやコクサッキーウイルスの飛沫感染、接触感染、糞口（ふんこう）感染による感染症です。感染すると3～5日後に、手のひら、足の裏、口の中に水疱性の発疹が出現し、子どもを中心に主に夏に流行します。手足口病を予防する有効な方法として、「流水とせっけんによる手洗い」、「タオルを共用しない」、「小児患者の排泄物の適切な処理」などがあります。また、エンテロウイルスやコクサッキーウイルスはアルコールが効きにくいいため、室内の環境消毒には次亜塩素酸ナトリウムによる消毒が有効です。

（※）小児科定点（県内 38 医療機関）における 1 定点当たりの 1 週間の平均患者報告数で、これが警報基準値の 5 以上になったときに警報を発令し、終息基準値の 2 を下回ったときに解除する。

[手足口病 厚生労働省ホームページ](#)

4) ヘルパンギーナ

30 週の報告数は 5.67 と前週の 7.00 から減少しました。夏期に乳幼児を中心に流行する「夏かぜ」の一種です。感染してから 2～4 日後に、突然の発熱に続いて、のどに痛みと水疱（すいほう）が現れます。今後の発生動向に注意が必要です。

[ヘルパンギーナ 厚生労働省ホームページ](#)

5) A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎

30 週の報告数は 3.00 と前週の 5.00 から減少しました。

A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎は、飛沫感染や接触感染により拡がる感染症です。潜伏期間は 2～5 日で、発熱、咽頭痛、倦怠感、嘔吐などの症状がみられます。承認されたワクチンはないため、予防としては、感染者との密接な接触を避けることが最も重要です。また、手洗いや咳エチケットも有効です。

[A 群溶血性レンサ球菌感染症 国立健康危機管理研究機構ホームページへ](#)

4 お知らせ

○麻しん（はしか）について

麻しん（はしか）は、重症になりやすく、感染力が極めて高い感染症です。2020 年以降最多となるペースで感染拡大しています。更なる感染拡大防止のため、ご協力をお願いいたします。

[麻しんの感染拡大防止に向けた国民の皆様へのメッセージ](#)

★茨城県外・海外において麻しん（はしか）の報告数が増加しています

1 月下旬以降、東京都・千葉県・埼玉県・栃木県・神奈川県といった近隣の都県ではしか患者の発生報告が相次いでいます。**5 月 28 日に茨城県内でもはしか患者の発生報告がありました。**また、東京都、鹿児島市では、集団発生が報告されています（[東京都 3 月集団発生](#)、[東京都 4 月集団発生](#)、[鹿児島市 集団発生](#)）。患者の中には海外渡航歴のない方が含まれており、国内で感染する可能性があります。

さらに、海外においてははしかの流行が報告されており、インドネシアをはじめとする諸外国を推定感染地域とする輸入事例の報告が増加しています（国立健康危機管理研究機構ホームページ参照）。今後、海外からの輸入事例がさらに増えることや、国内におけるイベントや不特定多数が集まる機会を通して国内で感染が拡がることが懸念されています。

はしかの潜伏期間は 10～12 日で、発熱や咳、鼻水、目の充血、発疹が主な症状です。はしか発症患者から周囲への感染可能期間は、発症日の 1 日前から解熱後 3 日間を経過するまでの期間で、発症前から感染力ががあります。空気感染、飛沫感染、接触感染で、ヒトからヒトへ感染し、その感染力は非常に強いと言われています。手洗い、マスクのみで予防はできません。麻しん含有ワクチンの接種が最も有効な予防法です。日本では、定期接種として、MR(麻しん・風しん)ワクチンを用いて 1 歳と就学前の 2 回接種が行われています。定期接種の対象者だけではなく、医療・教育関係者や海外渡航を計画している成人も、はしかの罹患歴がなく、2 回の予防接種歴が明らかでない場合やご自身の免疫が不十分なことが判明した方は麻しん含有ワクチンの接種を検討してください。

★海外渡航予定のある方は、以下をご参照ください。

①海外渡航前の注意事項

- ・ウェブサイト等を参考に、渡航先のはしかの流行状況を確認すること。
- ・母子健康手帳などを確認し、過去のはしかに対する予防接種歴、り患歴を確認すること。
- ・過去定期接種を実施した記録がない場合は、渡航前に予防接種を受けることを検討すること。
- ・はしかのり患歴やワクチン接種歴が不明な場合は、抗体検査を受けることを検討すること。

②はしかの流行がみられる地域に渡航後の注意事項

- ・渡航後、帰国後2週間程度は、はしか発症の可能性も考慮して健康状態に注意すること。
- ・発熱や咳、鼻水、眼の充血、全身の発疹等の症状が見られた場合は、医療機関を受診すること。また、受診時には、医療機関に対して事前に、はしかの流行がみられる地域に渡航していたことや、はしかの可能性について伝えること。
- ・医療機関を受診する際には、医療機関の指示に従うとともに、可能な限り公共交通機関を用いることなく受診すること。

[麻しん（はしか） 厚生労働省ホームページへ](#)

[麻しん 国立健康危機管理研究機構ホームページへ](#)

[麻疹 発生動向調査 国立健康危機管理研究機構ホームページへ](#)

[MR ワクチン 厚生労働省ホームページへ](#)

＜自治体の麻しん（はしか）患者の発生情報＞

7月以降は報道ありませんでした。

※7月31日9時時点 当所で確認できた範囲の情報です。

※海外では、はしか以外にも、日本には常在しない感染症や、日本よりも高い頻度で発生している感染症が報告されています。海外渡航の予定がある方は、渡航前に、その国で流行している感染症について確認し、予防接種を検討してください。

[海外へ渡航される皆様へ 厚生労働省ホームページへ](#)

[海外渡航者向け リーフレット 厚生労働省ホームページへ](#)

[海外渡航のためのワクチン 厚生労働省ホームページへ](#)

○重症熱性血小板減少症候群（SFTS）について

県内で2例目となる重症熱性血小板減少症候群（SFTS）患者が確認されました（[茨城県6月16日](#)）。重症熱性血小板減少症候群（SFTS）は、主にSFTSウイルスを保有しているマダニに刺されることで感染するダニ媒介感染症です。SFTSを発症している動物との接触により感染することもあります。潜伏期間は6～14日とされており、発熱や全身倦怠感、食欲不振、嘔吐・下痢などの症状が現れ、重症化すると死亡することもあります。

ダニ媒介感染症には、他にも、[つつが虫病](#)、[日本紅斑熱](#)等があります。草むらや藪などマダニが生息する場所に入る際は、長袖・長ズボンを着用するなど、肌の露出をできるだけ避けることが大切です。

[重症熱性血小板減少症候群（SFTS）とは 厚生労働省ホームページへ](#)

[ダニ媒介感染症について 厚生労働省ホームページへ](#)

[「ダニ」にご注意ください（予防法、対処法等） 厚生労働省ホームページへ](#)

[マダニ対策、今できること 国立健康危機管理研究機構ホームページへ](#)

○夏休みに海外渡航される方へ

海外旅行時の感染症に注意しましょう。海外では、日本で発生していない病気が流行していることがあります。感染症に対する正しい知識と予防法を身につけることが重要です。渡航を計画する前には、予防接種について母子健康手帳などで確認しましょう。出発前には、渡航先の情報を入手し、旅行中に注意すべきことなどを確認しましょう。

[夏休みに海外へ旅行されるみなさまへ／茨城県](#)

[海外へ渡航される皆さまへ！ 厚生労働省検疫所ホームページへ](#)

[海外で注意しなければならない感染症 一覧 厚生労働省検疫所ホームページへ](#)

○夏のレジャーでの感染症対策

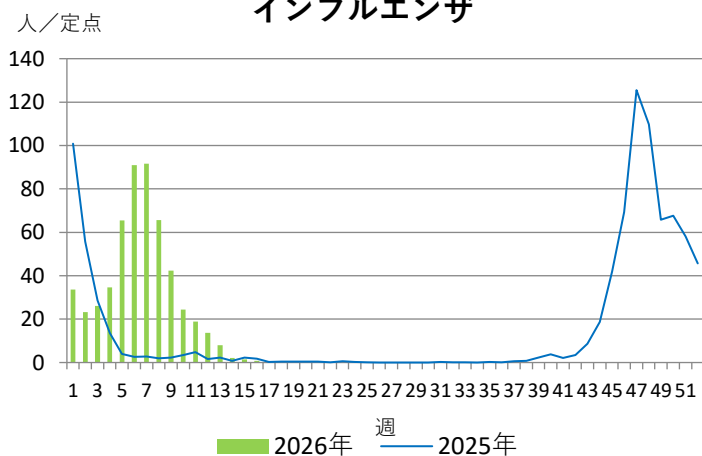
夏は病原体を媒介する蚊やダニの活動が活発します。蚊媒介感染症やダニ媒介感染症などの動物由来感染症にかかる危険性が高まります。野外でレジャーを楽しむ時は、肌の露出の少ない長袖・長ズボンで、明るい色の服（マダニを目視で確認しやすい）を着用するなどして、感染症から身を守りましょう。また、この時期は夏かぜといわれる「手足口病」「ヘルパンギーナ」「咽頭結膜熱」などの感染対策も必要です。管内では、幼保施設における園児の「手足口病」の集団感染の報告が増加しています。手洗いや咳エチケット、換気などの基本的な感染対策が重要です。

お問い合わせ先

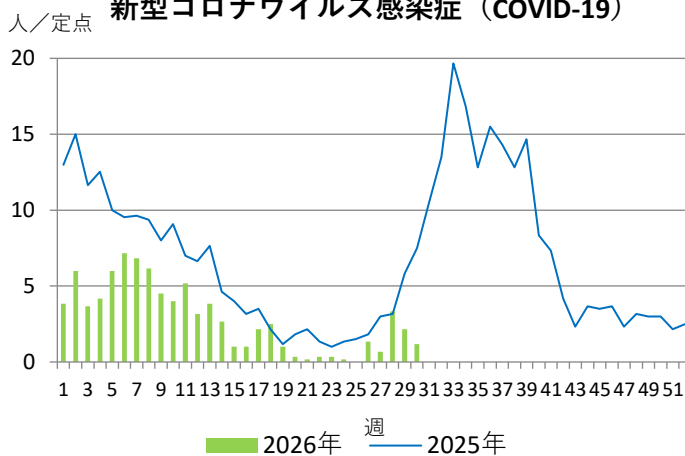
茨城県土浦保健所 保健指導課 ☎ 029-821-5516
✉ tsuchiho05@pref.ibaraki.lg.jp

令和8年（2026年）第30週 土浦保健所 定点把握対象疾患定点当たり報告数

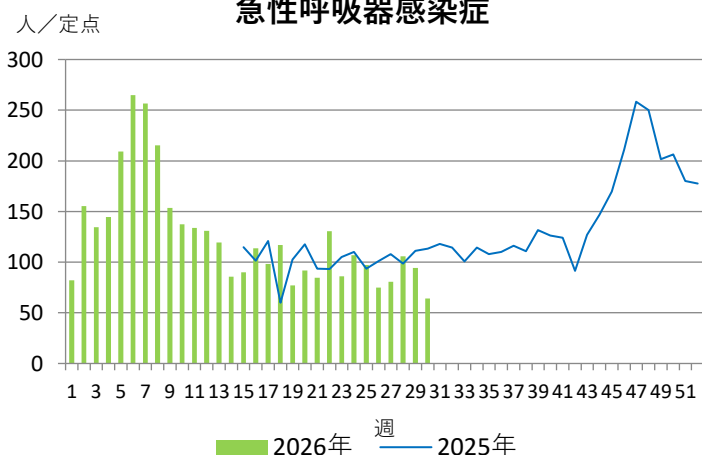
インフルエンザ



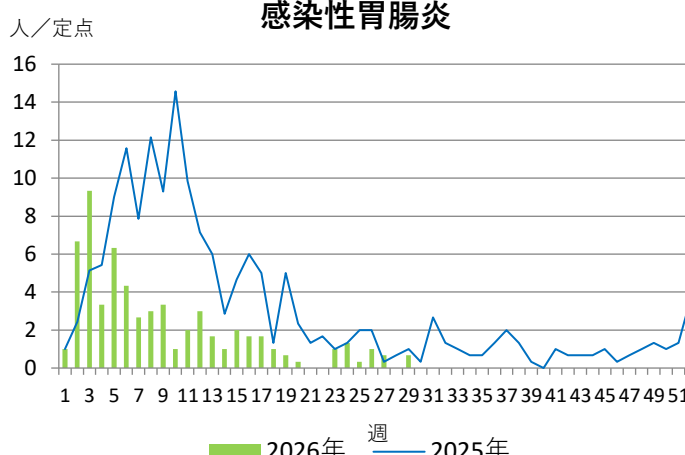
新型コロナウイルス感染症（COVID-19）



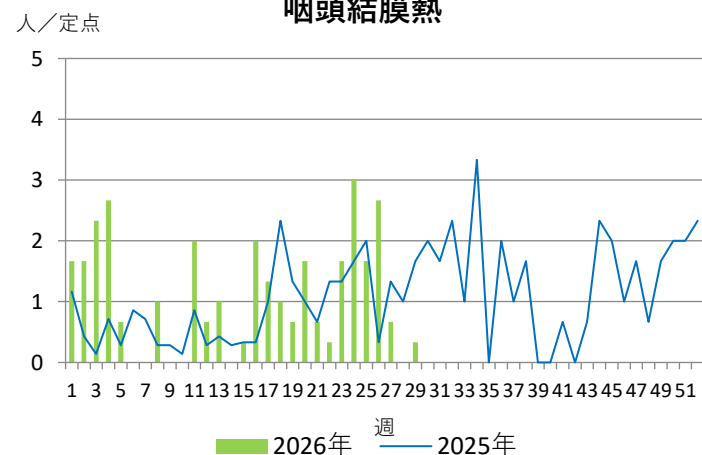
急性呼吸器感染症



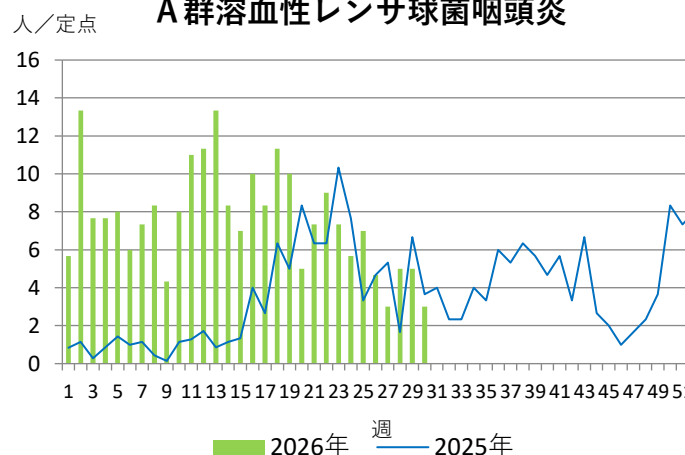
感染性胃腸炎



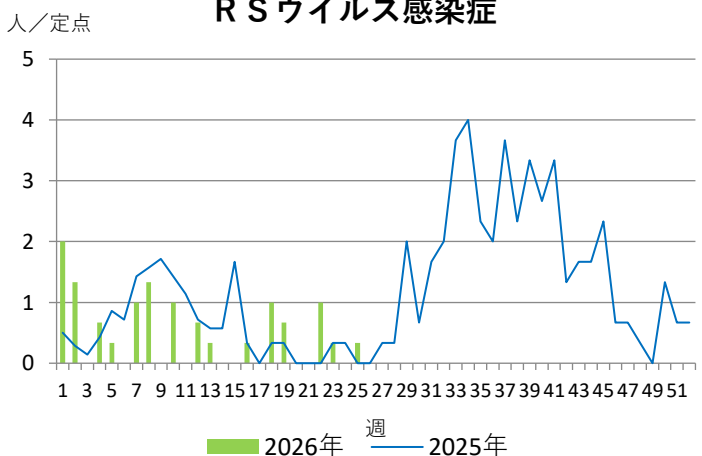
咽頭結膜熱



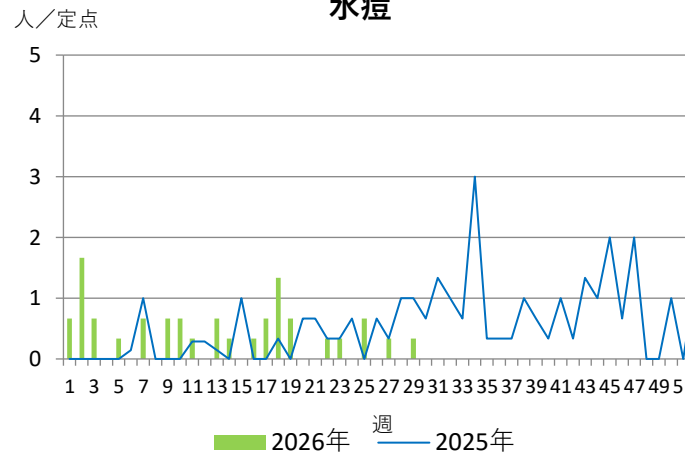
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎



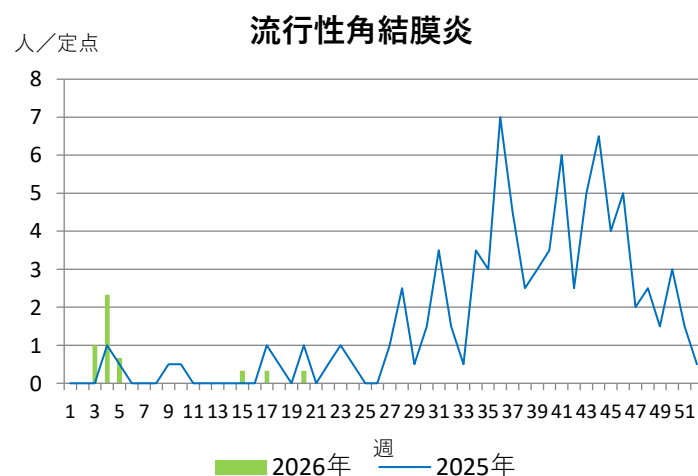
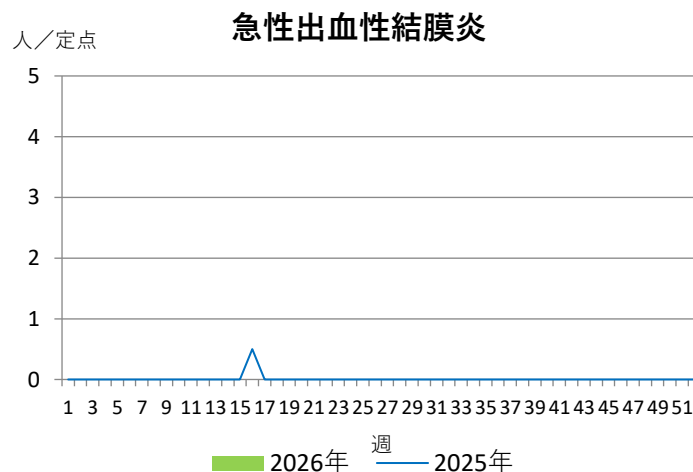
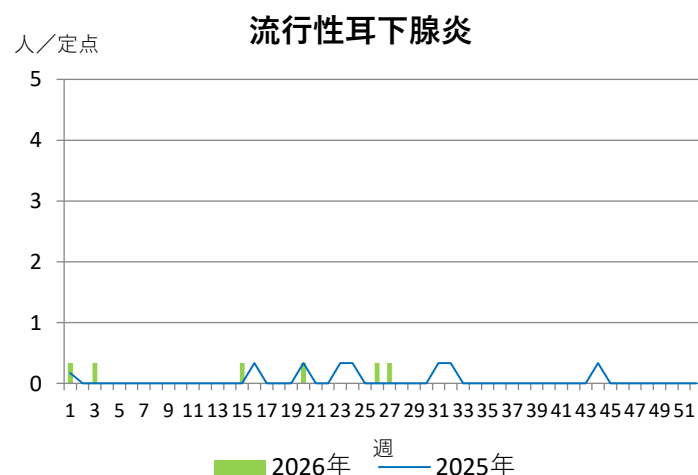
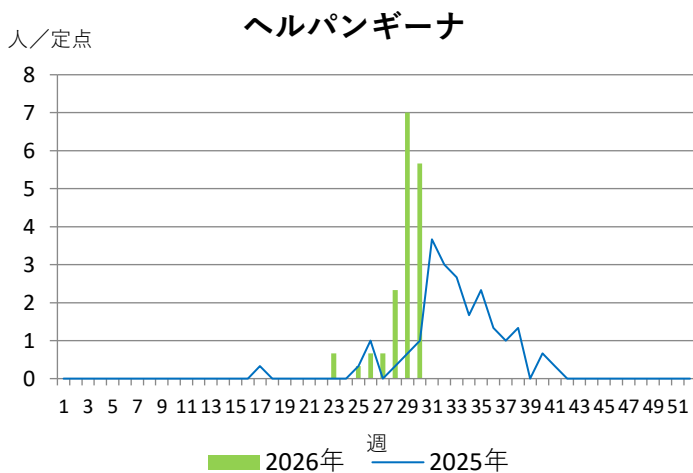
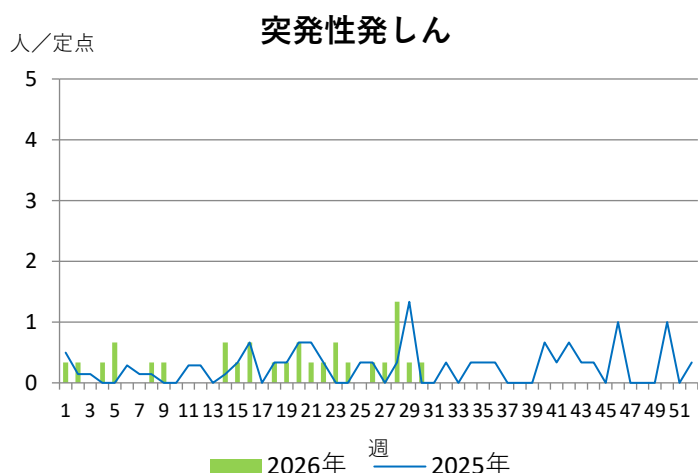
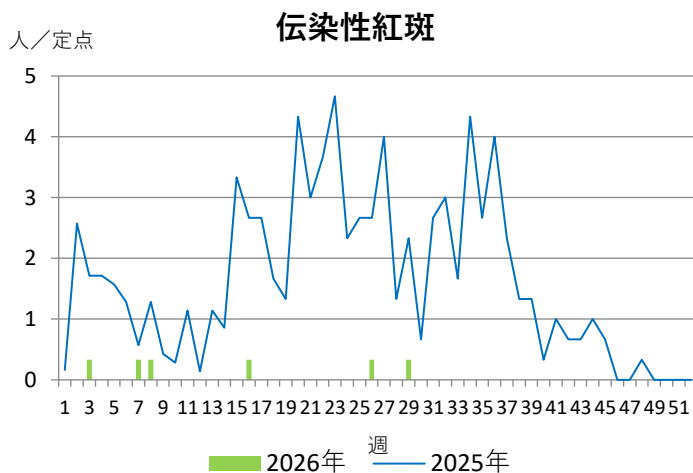
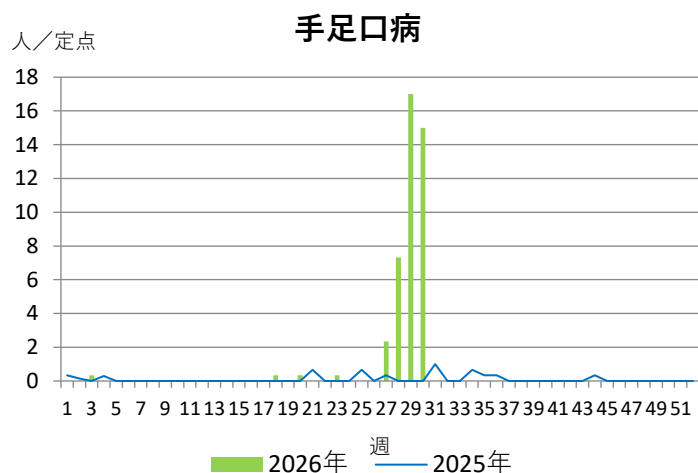
RSウイルス感染症



水痘



令和8年（2026年）第30週 土浦保健所 定点把握対象疾患定点当たり報告数



< 定点当たり報告数とは >

定点医療機関からの報告数を定点医療機関数で割り算した値です。言いかえると、1医療機関当たりの平均報告数です。

< 茨城県の感染症発生状況 >

茨城県感染症情報センターホームページでご確認ください。

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/weekly/index.html>